



## ～調査を行わない開発は大きなリスク～

### 1. 知財情報を使った開発の効率化はできるのか？

今回は、知財情報を用いた開発の効率化の他の事例について説明する。

もともとの問題の所在は、『中小企業であれ、大企業であれ、多くの企業は、業務の効率化を図り、コストダウンをしているのに、知財情報を用いた開発の効率化がもっとできるだろう』というものである。

### 2. 特許情報を活用した自社技術の競合および取引先候補の把握について

特許情報の解析には、パテントマップによる技術の解析のほか、自社技術の競合や取引先候補の把握も可能である。

下図のパテントマップは、図中の中心の自社（自社製品）に対して、

- (1) 青丸で示す競合と、
- (2) 黄色丸で示す自社製品の供給先候補が、解析の結果、クラスターとして表現されている。

## 特許調査による開発の効率化

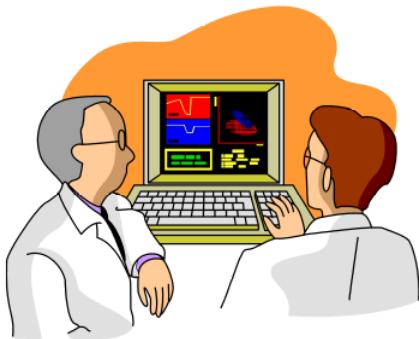
弁理士 酒井俊之(さかいとしゆき)  
(3)

この解析は、特許文献（特許出願後に公開される公開公報および特許後に公開される特許公報）を、言語解析（テキストマイニング）により、

- (1) 自社の技術（自社製品）に対して、同様の技術を取り扱う競合と、
- (2) 自社の技術（自社製品）を採用する、例えば、組み込み製品を取り扱う、供給先候補を、一定の群（クラスター分類）としたものである。

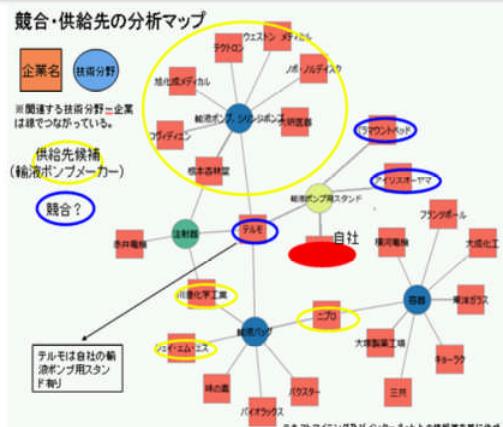
### 3. パテントマップによる開発の効率化

このような解析が事前に行われれば、自社が現状認識している、競合や取引先に加えて、見えていない競合や取引先の把握に繋がる。



そのため、特に、新規事業の立ち上げなどでは、市場における既存製品の分析と併せて、このような解析が有効であろう。

#### 他のパテントマップ(参考)



◆プロフィール◆ 酒井俊之(さかいとしゆき)  
1976年生。福島県伊達市出身。慶應大学院基礎理工学専攻修士課程修了。03年弁理士試験合格。04年弁理士登録。同年、創成国際特許事務所に入所。08年、福島事務所開設に当たり所長に就任。

地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍する一方、事業モデル『知財制度の活用戦略』を展開。出願から20日で登録査定という早期の権利化モデルを実現。

東北経済産業局特許室『東北地域知財経営定着支援事業』総括委員、東北工業大学非常勤講師など。

平成29年3月12日から、改正道路交通法が施されました。警視庁より【高齢運転者対策】の現状が発表されました。

高齢者講習では、75歳以上の者を以下のように分類して講習を受けさせています。（H29.03.12～H29.09.30）

第1分類→認知症の恐れがあるもの  
第2分類→認知機能が低下している  
恐がある者

第3分類→認知機能が低下している  
恐がない者

【認知機能検査を受け、免許の取り消しを受けた者の状況】

①1,117,876人(H28年⇒1,662,512人)  
認知機能検査受検者(更新時+臨時)

#### 気になる数字…5,142人 75歳以上の認知症検査で自主返納した人

④7,673人

医師の診断を受けた者

6,051人が免許継続

うち、4,326人が原則6ヵ月後の診断書提出

1,725人が条件なしの継続

⑤697人

免許の取り消し・停止を受けた者  
(H28年…597人)

高齢運転者の交通事故が多発している現状は、全国的規模で増加しています。

家族の中の高齢運転者の認知症については、家族が発見できますが、独り住まいの高齢者は周囲のに関係者が気配りしてほしいですね。

②30,170人(H28年⇒51,087人)  
第1分類(認知症のおそれ)と判断された者

1,249人が自主返納

2,713人が再受験⇒第2分類・第3分類と判断

③20,795人

臨時適性検査(専門医の診断)の通知又は診断書の提出を受けた者

5,142人が自主返納

1,216人が再受験⇒第2分類・第3分類と判断

910人が免許失効

# 次の世代のために、不動産は登記なさってください

なるほど納得……不動産!!……No. 048

株式会社ありがとう・不動産

今回は、長期的な視点で不動産を見てみたいと思います。

一般消費者には意外と知られていないのですが、日本には所有者が不在だったり不明だったりする土地が相当あります。たとえば、東日本大震災の被災地では、高台への移転が計画されましたが、所有者不明などの土地が多数存在することで移転用地の取得が難航しました。所有者が不明などの問題があつても、ある程度土地の収用手続きが進められる特別法が設けられたのは、震災から3年以上も経過した2014年4月末でした。移転用地の所有者がそれぞれ明確で、連絡できる状態であれば、被災された方々を長い年月待たせる必要はなかったかもしれません。

所有者がはつきりしない土地が相当量存在する理由は、相続した不動産を登記しないからだといわれています。しかし、どの程度、所有者がはつきりしない土地が存在するのかは、現時点ではわかりません。

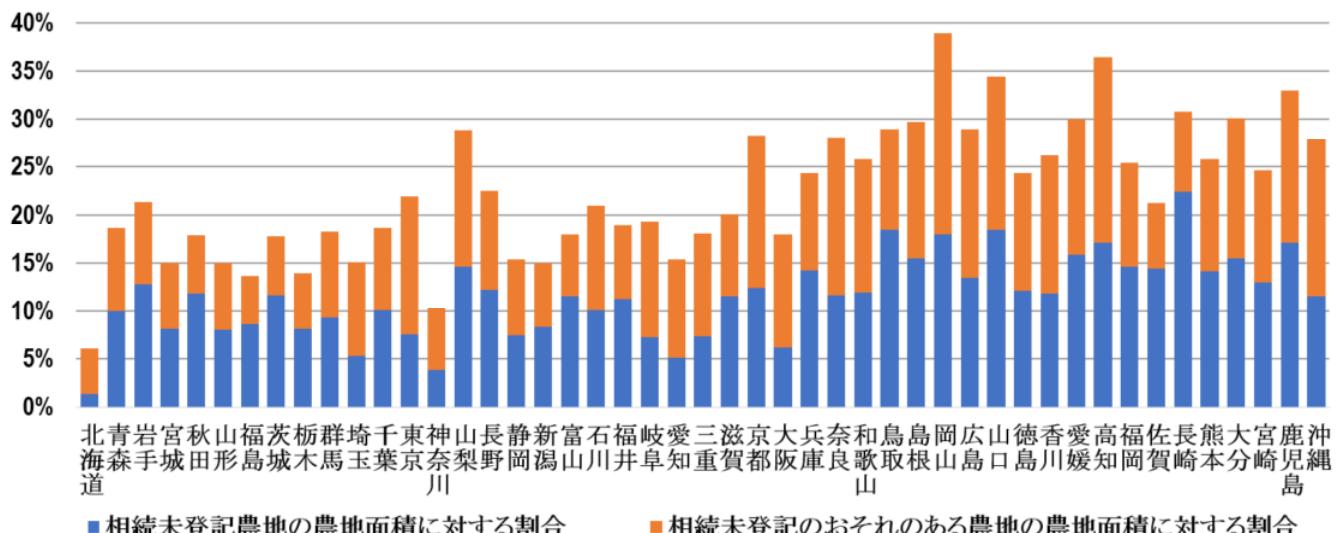
そのなかで、農林水産省が相続未登記の農地がどの程度あるかを昨年調査しました。その結果が以下のグラフです。これらの所有者がはつきりしない遊休地は、企業の参入や機械化を促す弊害となります。そして、

対策を講じなければ、世代を経るごとに所有者ははつきりしない農地が増えることは、目に見えています。

これと同じことが住宅地においても、起こっています。平成29年度の土地白書では、4市町村の400の土地において登記簿を調べたところ、**50年以上登記が更新されていないケースが19.8%**になったと記載されています。やはり相続の際、登記せずに放置されているケースが多いと考えるのが妥当でしょう。相続が発生して数十年経過してから、相続人を全員探しだし、不動産に関する同意を取りつけるのは、大変なことです。

登記の手続きを簡素化したり、国土を管理する制度を設けたり、行政サイドですべきことは、数多くあると思いますが、すぐには目処が立たないと思われます。相続の際、不動産の相続登記をする利点が少ない点は重々承知していますが、それでもやはり、相続登記をしていただきたいと思います。日本は、地震が多いだけでなく、最近は、豪雨などの被害も相次いでいます。所有者不在や不明の不動産が復興の妨げにならないよう、各人が心がけていただけた幸いです。

## 相続未登記農地等の都道府県別実態調査結果



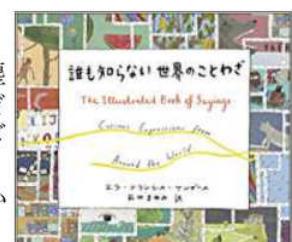
## 気になる！コトバのあれこれ 日本語を代表する不思議なことわざ！？

『誰も知らない世界のことわざ』  
エラ・フランシス・サンダース著/前田まゆみ 訳/創元社 出版

この本は元々英語で書かれていて、著者の出身地は不明（現在はイギリス在住）です。ことわざが44種類の言語から集められていますが、同じ言語から2つのことわざが登場するのは7言語、うちひとつが日本語です。選ばれたのは、「サルも木から落ちる」と「猫をかぶる」です。ことわざとそのイメージをあらわすイラストが対になって51組登場するこの本のなかには、「郵便配達員のくつ下のように飲みこまれる」とか「エビサンドにのって、すべっていく」といった

本当に不思議なことわざが含まれています。

そのほか、ほぼ同じ意味のことわざが日本語にもあると気づかされることわざもあります。たとえばオランダ語の「テーブルクロスには小さすぎ、ナプキンには大きすぎる」（日本語の『帯に短し、たすきに長し』）、ペルシア語の「目から遠ざかれば、心からも」（『去るものは日々にうとし』）、ブルガリア語の「一滴一滴が、いつしか湖をつくる」（『塵も積もれば山となる』）などです。なかには深いことわざだと唸らされるものもあるって、ことばについて考えるきっかけになる本です。



## ◆相続不動産の共有は近い将来のトラブルの元！

リスクカウンセラーが相続について考えるとき、多くのトラブル事例に接して問題解決をしてきた経験から「不動産は率先して売却すべし！」と提案しています。

できるならば、相続人は自分が元気で意識が正常な内に、相続財産の中の不動産を相続後のトラブルが発生しないように相続の遺言書を作成しておくか、分割不能な不動産は、相続発生時に共有することにならないよう予め不動産を売却して換価しておくことをお勧めしています。

不動産は一つとして同じ物件はないのだから、誰がどの不動産を取得するのがそれぞれにリスクがあるというものです。

その点、現金にしてさえおけば、どのように分割することができますし、争うことなく分割することができます。

## ◆相続トラブルの間にも樹木は静かに生長している！

『空き家相談士』の眼で、そして『リスクカウンセラーの眼』で、そして「植物好き」の私自身の眼で観て感じることを読者の方々にも一緒に考えてみて欲しいと思っています。

相続のご相談で何年間も…いや十数年間も放置されたままの家や土地をどうしたら良いのだろうかとお困りになっている方が意外と多くいらっしゃいます。

法律に従った権利や遠い昔に拗れた親族間の感情のもつかれから、手を付けられないままの不動産。

「このままではいけない！どこから手を付けたら良いのだろうか？」と思っても、それを解決するには余りにも問題が多くすぎる。関係者が皆が問題を先送りにしてきた故に、生じた現在の結果なのです。

『空き家相談士』の視点で街を歩いてみると、樹木が成長し枝も葉も屋根を覆うように大きく成長しているお宅を訪問すると、落ち葉で雨樋がつまり樋から溢

れたり・カウンセラー記  
- 162 -

れた雨水が壁を伝って庭に水溜まりができる…。首都圏の緑豊かな地域でセミナーを開催した際のことでしたが、古くなった建物の写真や図面、敷地図面をお持ちになり、相続人と話し合って早く売却できるようにしたいとのご相談が増えています。

両親が亡くなり10年以上が経過しているのに、相続登記ができていない。「遺産分割協議書」も作成してあるのですが親族間のトラブルで、相続人全員の実印の捺印が揃わないまま長男がもっている。

誰も住まない親の住居は荒れ果て、今ではネズミやコウモリなどの小動物の住処になり、家を覆うように茂っている樹木は、庭一面に落ち葉を降らし、庭の隅にはジメジメとしてまるで腐葉土の山となっていました。道路沿いの大木の根は、道路のアスファルトの下にまで入り込むように伸びていて、屋根より高い20メートル以上に成長した樹木を伐採するのには、大型クレーンがなくては難しいと…、解体屋の社長は重機調達の段取りをしていた。

（空き家相談士・リスク・カウンセラー 細野孟士）



### リゾート不動産の「手数料サギ」にご注意を！

バブル全盛期に売買された別荘地などを舞台として手数料サギが横行しているようで、最近3件のご相談がありました。

～ある日突然、某大手不動産会社に酷似した社名を名乗る男性から電話があり「貴方が相続されている●●県の別荘地の開発が始まることになりました。売買予定金額は約2千万円なのですが開発計画を再開させるために200万円の負担金と、仲介手数料72万円と消費税、そして司法書士に支払う登記費用の現金と、権利証、印鑑証明、実印を準備しておいて下さい。そしてこの開発計画がスタートしたことは、周囲の人には決して話さないでください…」～と言い、2日後に自宅に訪問するので現金と書類を準備しておくように…とのことなのだ。

不審に思ったその方は会計事務所に相談し、結局、その税理士の連絡で私がその担当者に電話して会うことになった。

だが当日になって、別の担当者から連絡があり、会う予定の担当者が急に体調を壊し入院したため中止して欲しいとのこと。バブル時代の案件をネタに詐欺師の横行にご注意を！

### 第14回 ホロニックス資産形成塾 おもしろ税ミナール

相続・遺言 具体的事例を検証！  
そのお尋ね…いいですね！そのお尋ね…残念です…が  
夫婦の親から生前贈与  
1億円（5,000万円×2）でも無税になる？！



一般社団法人相続アドバイススト俱乐部 主宰  
JICA一般社団法人 相続診断協会パートナー

講師 富永徹也氏

◆日 時：平成29年12月12日（火曜日）

◇14:00～16:30  
休憩15:00～15:10

◆会 場：文京区民センター 3階 3-D会議室  
(文京区本郷4-15-14)

◆参加費：無料

無料「個別」相談会も開催しております。  
個別相談をご希望の方は、事前にお申し込み下さい。  
社のカウンセリングサロンにて、ご相談をお受けいたします。  
(事前申し込み制)

◇発行者 株式会社 ホロニックス総研  
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野孟士  
◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷4-25-8  
TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031  
<http://www.holronics.gr.jp>

【ホロニック】

（英：Holonic）全体（ホロス）と個（オン）の合成語。  
すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物  
は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を發揮する一方でそうした個が調  
和して全体を構成する（小学館「カタカナ語の事典」より）

### おかげさまで29周年

◇発行者 株式会社 ありがとう・不動産

◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷4-25-8 7階

TEL.03-5684-1039 FAX.03-5684-0031

[info@arigatou-mail.com](mailto:info@arigatou-mail.com)

<http://www.mrdgold.com/arigatou>